

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年8月5日(2010.8.5)

【公表番号】特表2010-512561(P2010-512561A)

【公表日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-016

【出願番号】特願2009-516737(P2009-516737)

【国際特許分類】

G 06 F 17/21 (2006.01)

G 06 F 17/22 (2006.01)

G 10 L 15/22 (2006.01)

G 10 L 15/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/21 5 5 0 Z

G 06 F 17/22 5 0 3

G 10 L 15/22 4 5 3

G 10 L 15/00 2 0 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月18日(2010.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) 第1の概念を符号化している第1の特徴を有する第1の符号を含む文書を特定するステップであって、前記第1の符号は第1のコード及び第1のデータに関連付けられることを特徴とするステップと、

(B) 前記第1のコードを描出することなく前記第1の特徴に基づいた視覚的特徴をもたらすように前記第1のデータを描出するステップと、

(C) 前記描出が正確なものであるか否かの第1の指標をユーザから受領するステップと、

(D) 前記ユーザから受領した前記第1の指標に基づき、前記第1のデータが前記第1の概念を表すものであるか否かを示す前記第1の符号の検証ステータスを特定するステップであって、

(D) (1) 前記描出の前記第1の指標が正確であることを示すならば、前記第1の符号が正確であることを示す該第1の符合の検証ステータスを特定するステップと、

(D) (2) さもなければ、前記第1の符号は不正確であることを示す該第1の符合の検証ステータスを特定するステップと、を含むステップと、

(E) 前記第1の符号の前記検証ステータスが該第1の符号が不正確であることを示すなら、該第1の符号の前記第1の特徴を修正するステップと、
を含んでいることを特徴とするコンピュータ利用方法。

【請求項2】

第1の特徴は、第1の符号と第2の符号との間に特定の関係を含み、ステップ(E)は該第1の符号と該第2の符号との間の該特定の関係を修正することを含んでいることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

第2の符号は第1の符号を含み、第1の特徴は該第2の符号内に該第1の符号を含み、ステップ(E)は、該第2の符号から該第1の符号を除去することを特徴とする請求項2記載の方法。

【請求項4】

第1の符号と第2の符号はばらばらであり、第1の特徴は文書内の第1の特徴識別子によって表されていることを特徴とする請求項2記載の方法。

【請求項5】

ステップ(E)は特定の関係の切断を含んでいることを特徴とする請求項2記載の方法。

【請求項6】

第2の符号は第2のコードおよび第2のデータに関連付けられ、ステップ(B)は、前記第2のデータに基づいて前記第1のデータが視覚的特徴を有するように描出することを含んでいることを特徴とする請求項2記載の方法。

【請求項7】

ステップ(B)は第2のコードの描出を含まないことを特徴とする請求項6記載の方法。

【請求項8】

(F)ユーザから受領した第1の指標に基づいて、第2の符号の検証ステータスを特定するステップをさらに含んでいることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項9】

(G)第2の符号の検証ステータスは第1の符号の検証ステータスに基づいて特定されたことを示す記録を文書内に保存するステップをさらに含んでいることを特徴とする請求項8記載の方法。

【請求項10】

ステップ(C)は描出が正確であるか否かを示す第1の入力をユーザから受領することを含んでいることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項11】

ステップ(C)は第1のデータの描出に応答したユーザによる入力が存在しないことを特定することを含んでいることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項12】

第2の符号は第1の符号と第3の符号とを含んでおり、該第3の符号は第3のコードおよび第3のデータと関連しており、ステップ(B)は該第3のコードも該第3のデータも含んでいないことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項13】

第1のデータは第1のテキストを含み、ステップ(D)は第1の符号の検証ステータスの特定を含んでおり、該第1の符号の該検証ステータスは前記第1のテキストが第1の概念を記述するか否かを示すことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項14】

ステップ(C)は第1のデータの検証ステータスを示すユーザによる第2の指標の受領をさらに含んでいることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項15】

(F)第1の符号の検証ステータスの記録を文書内に保存するステップをさらに含んでいることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項16】

ステップ(D)は第1のデータが第1の特徴を有した概念を表すか否かを確認するステップを含んでいることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項17】

コンピュータ読み取り媒体に利用可能な形態で記録されているコンピュータ実行可能インストラクションを含んだコンピュータプログラム製品であって、該インストラクションは、第1の概念をコード化する第1の特徴を有し、第1のコードおよび第1のデータと関連する第1の符号を含む文書を特定させ、

前記第1のコードを描出させずに、前記第1の特徴に基づいた視覚的特徴を第1のデータ

に持たせ、

前記描出が正確であるか否かの第1の指標をユーザから受領させ、

該ユーザから受領した前記第1の指標に基づいて、前記第1のデータが前記第1の概念を表しているか否かを示す前記第1の符号の検証ステータスを特定させるインストラクションを含んでおり、

該特定させるインストラクションは、

前記第1の指標が前記描出が正確であることを示すならば、前記第1の符号が正確であることを示す該第1の符号の検証ステータスを特定させ、

さもなければ前記第1の符号が不正確であることを示す該第1の符号の検証ステータスを特定させ、

前記第1の符号の前記検証ステータスが該第1の符号が不正確であることを示すならば、該第1の符号の前記第1の特徴を修正させるインストラクションを含んでいることを特徴とするコンピュータプログラム製品。

【請求項18】

第1の特徴は、第1の符号と第2の符号との間に特定の関係を含んでおり、修正するインストラクションは該第1の符号と該第2の符号との間の該関係を修正するインストラクションを含んでいることを特徴とする請求項17記載の製品。

【請求項19】

コンピュータ実行可能インストラクションは、ユーザから受領した第1の指標に基づいて第2の符号の検証ステータスを特定させるインストラクションをさらに含んでいることを特徴とする請求項17記載の製品。

【請求項20】

コンピュータ実行可能インストラクションは、第1の符号の検証ステータスの記録を文書に保存させるインストラクションをさらに含んでいることを特徴とする請求項17記載の製品。

【請求項21】

視覚的特徴はテキストフォーマット化の特徴を含んでいることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項22】

視覚的特徴はボールド体を含んでいることを特徴とする請求項21記載の方法。

【請求項23】

第1のデータは第1のテキストを含んでいることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項24】

(F)ステップ(A)に先立って、音声を表すオーディオストリームを認識し、第1のテキストを生成するために自動音声認識装置を利用するステップをさらに含んでいることを特徴とする請求項23記載の方法。

【請求項25】

文書は第1の符号内に含まれていない第2のテキストをさらに含んでいることを特徴とする請求項23記載の方法。

【請求項26】

第1の指標は第1のテキストに対する修正を特定する入力を含んでいることを特徴とする請求項23記載の方法。

【請求項27】

第1の指標は第1のテキストのテキストフォーマット化特徴に対する修正を特定する入力を含んでいることを特徴とする請求項26記載の方法。

【請求項28】

ステップ(F)は第1の符号への記録の保存を含んでいることを特徴とする請求項15記載の方法。

【請求項29】

視覚的特徴はテキストフォーマット化特徴を含んでいることを特徴とする請求項17記載

のコンピュータプログラム製品。

【請求項 30】

ステップ(F)は第1のテキストに基づいた第1の符号の自動的な発生を含んでいることを特徴とする請求項24記載の方法。

【請求項 31】

第1のデータは第1のテキストを含み、コンピュータ実行可能インストラクションは、音声を表すオーディオストリームを認識して、前記第1のテキストを生成するための自動音声認識装置を使用し、前記第1のテキストに基づいて第1の符号を自動的に発生させるインストラクションをさらに含んでいることを特徴とする請求項17記載のコンピュータプログラム製品。